

## ～ 訴状を提出される方へ ～

## 東京地方裁判所民事事件係

訴えを起こすためには、裁判所に訴状等の以下の書類や費用を提出する必要があります。

必要な書類として考えられるものは、以下のとおりです。

なお、窓口へ提出される方は、訴状に押印した印鑑をご持参ください。

**必要書類**※事案により、掲載されている以外の書類の提出が必要となる場合があります。

①訴状正本(裁判所用) 1通 →具体的な記載方法は、別紙「[訴状記載例](#)」を参照

### ②添付書類

#### 訴状副本(被告用)×被告の人数分

訴状正本と同じもの(押印も必要)を、**被告の人数分**提出してください。

(このほかに、ご自分の控えとして同じものを1部お手元に残すことをお勧めしています。)

#### 資格証明書(資格等を証明するもの)

事例	必要書類	通数	取得先	その他
法人が原告又は被告となる場合	代表者事項証明書(法人名、本店所在地及び代表者名が分かるもの、ただし、事案により、他の事項を確認するため履歴事項証明書等が必要となる場合があります。)	1法人につき 1通	法務局	原本 3箇月以内のもの
未成年者が原告又は被告となる場合	戸籍全部事項証明書	1通	市区町村役場	原本 3箇月以内のもの

※上記は例示です。上記の場合以外でも資格証明書が必要になる場合があります、個別に求められることがあります。

#### 不動産の登記事項証明書(原本)

不動産に関する訴訟(建物明渡等)の場合に必要です。対象不動産1つにつき1通、3箇月以内のものを添付してください。取得先は法務局です。

#### 固定資産評価証明書(原本)

不動産に関する訴訟(建物明渡等)の場合に必要です。今年度のものを添付してください。取得先は、物件所在地を管轄する都税事務所(東京23区)又は市町村役場です。

#### 書証(甲号証)写し

原告が提出する証拠書類です。証拠書類を提出する場合は、コピーを取って、証拠ごとに「甲第○号証」「甲第○号証の△」というように番号を振って、裁判所用1通及び被告の人数分をご提出ください(原本は手元に保管し、後日裁判官から指示があった際にご提示ください。)

## 手数料等

### ①収入印紙(訴え提起に係る手数料)

収入印紙額は、あなたが訴えをもって主張する経済的利益(訴訟物の価額)によって算出されます。別紙「[第一審訴え提起手数料\(収入印紙代\)早見表](#)」をご参照ください。

②郵便料金→現金もしくは郵便切手で納付してください。現金で納付する場合は、訴状の受付後に事件係で交付する「保管金提出書」に基づいて出納第二課窓口(当庁9階)で納付手続きが必要です。還付金の振込口座が分かるもの及び印鑑をご持参ください。

< 訴状記載例 >

※ ボールペンなどの文字が消えない筆記具で記載してください。鉛筆書きや消せるペンを使用して作成した場合には、コピーを取り、消えないようにしてください。

左側に3センチほどの余白を設けてください。

左側2箇所をステープラで留めてください。

訴 状

作成日

令和 年 月 日

提出先の裁判所名

東京地方裁判所 御中

訴えを起こす相手方(被告)に求めるものを、事件名として記載してください。  
【例】損害賠償請求事件、建物明渡等請求事件

事件名 \_\_\_\_\_ 請求事件

訴訟物の価額(訴額)は、被告に請求する内容によって決まります。金銭請求ではない場合等は特別な計算を要することもあります。

訴訟物の価格 金 \_\_\_\_\_ 円

ちょう用印紙額 金 \_\_\_\_\_ 円

予納郵便切手 金 \_\_\_\_\_ 円

訴額に対応する訴え提起手数料を、収入印紙を貼って納めます。実際に貼った収入印紙の金額を記載してください。  
※「第一審訴え手数料(収入印紙代)早見表」を参照してください。

訴訟手続中に使用する郵便料を、現金又は郵便切手で納めます。現金で納める場合には、「0円」と記載します。郵便切手で納める場合には、実際に納める金額を記載します。

〒 \_\_\_\_\_  
住所(送達場所)

訴えを起こす方(原告)の住所、氏名、電話番号、FAX番号を記載してください。

原 告 \_\_\_\_\_

印鑑は、認印(スタンプ式不可、法人の場合なるべく代表者印)でも結構です。押印は朱肉をご使用ください。  
なお、原告複数人が1通の訴状で訴えを提起する場合は、この欄をさらに書き加えてください。

印

電 話 \_\_\_\_\_

FAX \_\_\_\_\_

訴えを起こす相手方(被告)の住所、氏名を記載してください。

〒 \_\_\_\_\_  
住 所

原告や被告が法人の場合には、資格証明書の記載に基づき、法人の本店所在地、法人名、代表者の資格、氏名を記載してください。

【例】

① ○○市○○町○○番地  
原告 ○○株式会社  
代表者代表取締役 ○○○○

② ○○市○○町○○番地  
被告 ○○株式会社  
代表者代表取締役 ○○○○

被 告 \_\_\_\_\_

訴状正本とともに提出する書類の口にチェックを入れて、通数を記載してください。

添付書類

- 訴状副本 \_\_\_\_\_ 通
- 不動産の登記事項証明書 \_\_\_\_\_ 通
- 書証(甲号証)写し \_\_\_\_\_ 通

- 資格証明書 \_\_\_\_\_ 通
- 固定資産評価証明書 \_\_\_\_\_ 通
- \_\_\_\_\_ 通

連続するページ数を書いてください。

請求の趣旨

「請求の趣旨」とは、訴えによって求める判決内容の、簡潔かつ確定的な表示です。あなたが被告に求める請求の内容を簡潔に記載してください。

1 被告は、原告に対し、

【例】  
金銭請求の場合  
「被告は、原告に対し、金〇〇〇万円を支払え。」など  
建物明渡請求の場合  
「被告は、原告に対し、別紙物件目録記載の建物を明け渡せ。」など

2 訴訟費用は、被告の負担とする。

との判決  及び仮執行の宣言 を求める。

仮執行の宣言とは、判決が確定する前に判決の内容に基づいて強制執行の着手に着手することを求めるものです。希望する場合には、 にチェックを入れてください。

「請求の原因」とは、請求の趣旨と相まって請求を特定する事項などです。請求を特定するのに必要な事実や請求を理由付ける事実など、請求の内容の法律的な根拠及び理由、あなたの主張を具体的に記載してください。

請求の原因

中央下に続きの頁数をふってください。

※提出された訴状について補正を求められる可能性があります。

# 第一審訴え提起手数料(収入印紙代)早見表

東京地方裁判所民事事件係 平成16. 1. 1～

訴額	手数料額	訴額	手数料額	訴額	手数料額	訴額	手数料額
10万	¥1,000	2100万	¥83,000	7100万	¥233,000	1億 2100万	¥383,000
20万	¥2,000	2200万	¥86,000	7200万	¥236,000	1億 2200万	¥386,000
30万	¥3,000	2300万	¥89,000	7300万	¥239,000	1億 2300万	¥389,000
40万	¥4,000	2400万	¥92,000	7400万	¥242,000	1億 2400万	¥392,000
50万	¥5,000	2500万	¥95,000	7500万	¥245,000	1億 2500万	¥395,000
60万	¥6,000	2600万	¥98,000	7600万	¥248,000	1億 2600万	¥398,000
70万	¥7,000	2700万	¥101,000	7700万	¥251,000	1億 2700万	¥401,000
80万	¥8,000	2800万	¥104,000	7800万	¥254,000	1億 2800万	¥404,000
90万	¥9,000	2900万	¥107,000	7900万	¥257,000	1億 2900万	¥407,000
100万	¥10,000	3000万	¥110,000	8000万	¥260,000	1億 3000万	¥410,000
120万	¥11,000	3100万	¥113,000	8100万	¥263,000	1億 3100万	¥413,000
140万	¥12,000	3200万	¥116,000	8200万	¥266,000	1億 3200万	¥416,000
160万	¥13,000	3300万	¥119,000	8300万	¥269,000	1億 3300万	¥419,000
180万	¥14,000	3400万	¥122,000	8400万	¥272,000	1億 3400万	¥422,000
200万	¥15,000	3500万	¥125,000	8500万	¥275,000	1億 3500万	¥425,000
220万	¥16,000	3600万	¥128,000	8600万	¥278,000	1億 3600万	¥428,000
240万	¥17,000	3700万	¥131,000	8700万	¥281,000	1億 3700万	¥431,000
260万	¥18,000	3800万	¥134,000	8800万	¥284,000	1億 3800万	¥434,000
280万	¥19,000	3900万	¥137,000	8900万	¥287,000	1億 3900万	¥437,000
300万	¥20,000	4000万	¥140,000	9000万	¥290,000	1億 4000万	¥440,000
320万	¥21,000	4100万	¥143,000	9100万	¥293,000	1億 4100万	¥443,000
340万	¥22,000	4200万	¥146,000	9200万	¥296,000	1億 4200万	¥446,000
360万	¥23,000	4300万	¥149,000	9300万	¥299,000	1億 4300万	¥449,000
380万	¥24,000	4400万	¥152,000	9400万	¥302,000	1億 4400万	¥452,000
400万	¥25,000	4500万	¥155,000	9500万	¥305,000	1億 4500万	¥455,000
420万	¥26,000	4600万	¥158,000	9600万	¥308,000	1億 4600万	¥458,000
440万	¥27,000	4700万	¥161,000	9700万	¥311,000	1億 4700万	¥461,000
460万	¥28,000	4800万	¥164,000	9800万	¥314,000	1億 4800万	¥464,000
480万	¥29,000	4900万	¥167,000	9900万	¥317,000	1億 4900万	¥467,000
500万	¥30,000	5000万	¥170,000	1億	¥320,000	1億 5000万	¥470,000
550万	¥32,000	5100万	¥173,000	1億 100万	¥323,000	1億 5100万	¥473,000
600万	¥34,000	5200万	¥176,000	1億 200万	¥326,000	1億 5200万	¥476,000
650万	¥36,000	5300万	¥179,000	1億 300万	¥329,000	1億 5300万	¥479,000
700万	¥38,000	5400万	¥182,000	1億 400万	¥332,000	1億 5400万	¥482,000
750万	¥40,000	5500万	¥185,000	1億 500万	¥335,000	1億 5500万	¥485,000
800万	¥42,000	5600万	¥188,000	1億 600万	¥338,000	1億 5600万	¥488,000
850万	¥44,000	5700万	¥191,000	1億 700万	¥341,000	1億 5700万	¥491,000
900万	¥46,000	5800万	¥194,000	1億 800万	¥344,000	1億 5800万	¥494,000
950万	¥48,000	5900万	¥197,000	1億 900万	¥347,000	1億 5900万	¥497,000
1000万	¥50,000	6000万	¥200,000	1億 1000万	¥350,000	1億 6000万	¥500,000
1100万	¥53,000	6100万	¥203,000	1億 1100万	¥353,000	1億 6100万	¥503,000
1200万	¥56,000	6200万	¥206,000	1億 1200万	¥356,000	1億 6200万	¥506,000
1300万	¥59,000	6300万	¥209,000	1億 1300万	¥359,000	1億 6300万	¥509,000
1400万	¥62,000	6400万	¥212,000	1億 1400万	¥362,000	1億 6400万	¥512,000
1500万	¥65,000	6500万	¥215,000	1億 1500万	¥365,000	1億 6500万	¥515,000
1600万	¥68,000	6600万	¥218,000	1億 1600万	¥368,000	1億 6600万	¥518,000
1700万	¥71,000	6700万	¥221,000	1億 1700万	¥371,000	1億 6700万	¥521,000
1800万	¥74,000	6800万	¥224,000	1億 1800万	¥374,000	1億 6800万	¥524,000
1900万	¥77,000	6900万	¥227,000	1億 1900万	¥377,000	1億 6900万	¥527,000
2000万	¥80,000	7000万	¥230,000	1億 2000万	¥380,000	1億 7000万	¥530,000